|  |
| --- |
| **公益財団法人横浜学術教育振興財団****海外渡航費助成申請書**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  　　　　　　 　　　　　　 平成 　28年 　　月 　　日 |
| 公益財団法人横浜学術教育振興財団理　事　長　　矢　部　　丈　太　郎　様 |  |  |
| 　　　　下記のとおり、貴財団の海外渡航費助成に申請いたします。**１．氏名・研究テーマ等** |

|  |  |
| --- | --- |
| **（フリガナ）****氏　 名** |  |
|  |
| **生年月日** | 昭和・平成　 年　 月　 日生 　  | 満　　　　歳（平成28年6月1日現在） |
| **現住所** | 〒 | TEL：  |  |
|  | e-mail: |  |
| **所属機関** | 所在地 |  |
| 機関名 |  |
| 所属部署 |  | 役職名 |  |
| **最終学歴** |  |
| **申請金額** | (渡航先及び大学院生か否かにより上限額が設けられています。詳細：最終ページ)* (注：下へ)

**￥**　　　,０００（千円未満切捨て）　　　 |
| **テーマ**  | ( )発表テーマ | 左の（　）のどちらかに〇印を入れ、このスペースに発表/調査テーマを記載してください。発表テーマが英文の場合は**日本語訳**を（　）でつけてください。 |
| ( )調査テーマ |
| **研究実績** | （このページ内に入るよう、テーマに関連する主要な実績についてまとめてください。）※　助成金額は、実際の渡航費用を上回ることはできません。このため、申請金額は、(1)渡航費の上限額、または、(2)実際の渡航費用（次ページ ３．に記載の金額）のうちの低い金額を、千円未満切捨てで算出してください。＜例＞大学教員、ヨーロッパへの渡航費用 191,850円の場合、申請金額は191,000円としてください。 |

**２．会義・調査等の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| **会議・調査名**（和名も記入のこと） | （和名） |
|  |
| **主催団体** |  |
| **開催期間** |  |
| **開催地** | 国名 | 都市名 |
| **開催規模** | 参加国数 | 参加者数 |
| **会議・調査の目的** |  |
| **主な参加者の****氏名・所属・国籍等** |  |
| **過去の開催状況** | 開催年度 | 開催地 |
| **本会議・調査参加により期待される効果** |  |
| * 海外での活動内容がわかる**参加プログラム等の資料**を添付して申請してください。

なお、資料の該当箇所（氏名、発表日、テーマなど）を**ハイライトで表示**してください。* 併願をしていないことの確認：　　□　　（左の□に✔をいれてください。）
 |

**３．渡航費用**

|  |  |
| --- | --- |
| **出発地（空港名）** |  |
| **到着地（空港名）** |  |
| **航空運賃　(空港使用料含む)** | （申請額とは別に、実際に必要と見込まれる金額を記載してください。）**\　　　　　,** |

　＜改ページ＞

**４．申請者連絡先等**（このページに記載していただいた内容は審査には使用しません。）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 | （もう一度記入してください）　 |
| 研究分野 | （ご自身の専門分野について自由に記載してください）  |
| 電話連絡先(日中の連絡先) | 優先順位　(※左の枠に番号で優先順位を入れてください) |
|  | 所属機関 | 　　　　　 ( ) 　　　　　　　　　　（内線　　　　　　　） |
|  | 自宅等 | （1ページ目と同じの場合は記載省略可）　　　　 　( ) |
|  | 携帯電話 | （差し支えなければお知らせください。） |
| メールアドレス | メインのアドレス | （1ページ目と同じの場合は記載省略可） |
| 携帯等 | （携帯メールへの連絡も希望される場合のみ記載してください） |
| 書類郵送先 | 7月末の決定通知送付先 |
| （1ページ目と同じの場合は記載省略可）〒　 |

＜ご提出はこのページまで＞

**【海外渡航費助成上限額】**※申請額を記入の際、ご留意ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **渡航エリア** | **一般（大学院生以外）** | **大学院生** |
| ヨーロッパ・アフリカ・南米 | 200,000 | 50,000 |
| アメリカ・オセアニア | 150,000 |
| アジア(韓国、台湾を除く) |  70,000 |
| 韓国・台湾 |  50,000 | 30,000 |

**【助成金受給者の義務等に関する事項】**

|  |
| --- |
| **海外渡航費助成** |
| １． | 受給者の義務 | 助成金受給者は以下の義務を負うものとします。(1)帰国後２ヶ月以内に関係書類を添えて報告書を理事長あてに提出すること。　(2)当財団の学術教育活動に協力すること |
| 2． | 計画変更 | 助成金の対象となった渡航計画を変更しようとする場合はあらかじめ理事長にその旨を申し出て、承認を得なければなりません。 |
| ３． | 採用取り消し及び返還 | 次の各号に該当する場合は採用を取り消し、既に支給されたものについては全額または一部の返還を求めることがあります。**(1)　他の助成金と重複受給したとき**(2)　申請書の内容が事実と著しく相違したとき(3)　渡航を実行しないとき(4)　その他、理事長が不適当と認めたとき |